

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成29年2月28日

各 位

群馬銀行にて無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）
～販売名称『働くあなたにやさしい保険』～の販売を開始



～特定疾病により就業不能となった場合の収入減にそなえる保険～

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：島田 一義）は、平成29年3月1日より、株式会社群馬銀行（本店：群馬県前橋市、頭取：齋藤 一雄）にて、『無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）～販売名称～「働くあなたにやさしい保険」』の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「働くあなたにやさしい保険」は、近年、単独世帯や核家族世帯が増加するなど社会構造が変化する中、“働く世代”の方々が、重篤な疾病に罹患した場合の就業制限・就業不能による収入減少や治療費負担等にそなえることのできる第三分野の保険です。

特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に特化した生前給付保障のため、生活費だけでなく、治療費・住宅ローン・教育費など、さまざまなリスクにそなえることができます。

また、上皮内がんにかかわる充実した保障やシンプルな“給付要件”等により、“働く世代”の方々を“やさしく”サポートします。

本商品の主な特徴は次頁をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課

東京都港区芝浦1-1-1 〒105-0023

電話：03-6745-6808



《「働くあなたにやさしい保険」の主な特徴》

Point1 特定疾病により就業不能となった場合の生活費や治療費負担等をサポートします

- ◇ 死亡保障をなくし、特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合に特化した生前給付保障のため、お客さまのニーズに合わせた必要な生活費を準備することができます。
- ◇ お申込み時に2種類の年金（有期年金・確定年金）のいずれかからお選びいただいた特定疾病年金を被保険者本人がお受け取りいただけます。「有期年金」は被保険者が生存している限り保険期間が満了するまで、「確定年金」は5年間のお受け取りとなります。

Point2 一時的な出費にそなえることもできます

- ◇ 特定疾病一時金特約（無解約払戻金・Ⅱ型）を付加することにより、特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合、「特定疾病一時金」をお受け取りいただけます。長期の収入減少への備えに加え、急な出費にそなえることができます。
- ◇ 特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）による所定の状態に該当する前に、生まれて初めて上皮内がんと診断された場合、特定疾病一時金額の一部（10%）を「上皮内がん診断一時金」としてお受け取りいただけます。

Point3 所定の要件で以後の保険料払込が免除されます

- ◇ 所定の高度障害状態または身体障害の状態に該当した場合に加え、上皮内がんと診断確定された場合も保険料の払込免除対象となり、以後の保険料のお支払いは必要ありません。
- ◇ 特定疾病年金の支払事由該当後、保険料のお支払いは必要ありません。

Point4 ご理解いただきやすい“給付要件”・“保険料払込免除要件”

- ◇ 特定疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定の状態に該当した場合とは次のとおりです。

【給付要件】

特定疾病	要件
がん（悪性新生物）	保険期間中に生まれて初めて <u>所定のがんと診断確定</u> された場合。
急性心筋梗塞 脳卒中	責任開始期以後に発病した疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋梗塞または脳卒中を発病し、その治療を目的としてつぎのいずれかに該当された場合。 ・<u>手術を受けられた場合</u> ・<u>継続して20日以上入院をされた場合</u>

- ◇ 以後の保険料のお支払いが不要となる所定の要件とは次のとおりです。

【保険料払込免除要件】

	要件
上皮内がんの診断確定	保険期間中に生まれて初めて <u>上皮内がん</u> と診断確定された場合。
所定の高度障害状態	責任開始期以後に発病した疾病または発生した傷害により、保険料払込期間中に所定の高度障害状態に該当した場合。
所定の身体障害の状態	責任開始期以後に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内の保険料払込期間中に所定の身体障害の状態に該当した場合。

※ 上記のがん・上皮内がんについては責任開始日から91日目より保障が開始されます。

Point5 多様なニーズにお応えする商品の取扱い

- ◇ 特定疾病年金を年金月額5万円からお申込みいただけます。また、年金月額10万円以上の場合、高額割引制度が適用され、保険料が割安となります。
- ◇ 責任開始期に関する特約を付加した場合※、お申込み時の最低保険料の制限はありません。
 - ※ 第1回保険料は「口座振替」または「クレジットカード」でお支払いいただき、第2回以降保険料と同じ経路にてお支払いいただきます（第1回保険料のお支払いは現金不要（キャッシュレス）となります）。

当社は、今後ともお客さまに満足していただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 販売商品

無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）

販売名称『働くあなたにやさしい保険』

2. 販売開始日

平成29年3月1日

【無配当特定疾病収入保障保険（無解約払戻金・Ⅱ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）

群馬銀行、静岡銀行、中国銀行、東邦銀行、百十四銀行、武蔵野銀行

合計6金融機関

※ 上記は平成29年3月1日時点での販売金融機関を掲載しております。

以上

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険の詳細につきましては、「重要事項に関するお知らせ（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」をご覧ください。

URL: http://www.tdf-life.co.jp/hataraku_anata_ni_yasashii/pamphlet/t_syunyu_hosyo.pdf